

## 第 64 回アジア太平洋プライバシー機関（APP A）フォーラム コミュニケ（当委員会仮訳（抄））

中華人民共和国マカオ特別行政区個人データ保護局（PDPB）は、2025 年 11 月 24 日及び 25 日、マカオ特別行政区において、第 64 回アジア太平洋プライバシー機関（APP A）フォーラムを対面及びオンライン形式で開催した。

本フォーラムには、アジア太平洋地域の 15 の APP A メンバーが参加した。また、世界各国のデータ保護・プライバシー機関をはじめ、シンクタンク、産業界・学界のゲスト及びオブザーバーが多数出席した。

1 日半の日程で、APP A メンバー・オブザーバー・ゲストの間で、人工知能（AI）や新興技術の利用、青少年のプライバシー、越境データ移転、設計段階からのデータ保護（Data Protection by Design）、個人情報保護に関する意識向上の多様な手法など、幅広くグローバルなプライバシーに関する課題、規制等について議論した。メンバーは最新の動向、専門知識、洞察等を共有するとともに、最新の出版物やガイダンス資料を紹介した。これらは、個人情報保護の促進とより良いプライバシー文化の醸成において、プライバシー当局が果たす重要な役割に対する共通理解を深めることに貢献した。

フォーラムの主な内容は以下のとおり。

### 新規メンバー：

タイ個人データ保護委員会（PDP C）をフォーラムの新規メンバーとして歓迎した。

### 1 日目

午前中のセッションは APP A メンバー限定。マカオ PDP B の監督・管理・財務部門責任者である Joana Io 氏が第 64 回 APP A フォーラムを開会し、同氏は、マカオに集まっている APP A メンバー及びオンラインで参加しているメンバーを歓迎し、開会の辞を述べた。続いて、第 63 回 APP A フォーラムの議事録が承認された。

開会式後、APP A 事務局兼ガバナンス委員会の議長を務めるシンガポール個人データ保護委員会（PDP C）より、最新状況の報告が行われた。続いて、2 つの APP A ワーキンググループ（マカオ PDP B が議長を務めるコミュニケーション・ワーキンググループ及びシンガポール PDP C が議長を務めるテクノロジー・ワーキンググループ）から、活動報告が提出された。

続いて APP A メンバーがそれぞれのジュリスティクション・レポートの発表を行い、主要動向について最新情報を共有した。本セッションで議論された主なテーマは以下のとおり。

- 法整備の最新動向
- AI ガバナンスと新興技術によるリスク
- サイバーセキュリティやデータ侵害への対応

APP A メンバー限定セッション終了後、コミュニケ草案について議論が行われた。

午後のセッションは、マカオ PDP B がモデレーターを務める「AI と新興技術時代におけるデータ保護当局の課題と役割」に関するパネルディスカッションで始まった。メンバーはこれまで数度にわたり、この新たなデジタル時代におけるデータ保護当局の課題と役割を強調している。

続いて、シンガポール PDP C がモデレーターを務め「越境データ移転規制の新たな動向」をテーマとしたパネルディスカッションが行われた。

次に、APP A メンバー、データ保護当局のオブザーバー、産業界・学界からのゲストが参加し、公開セッションが行われた。中国及びグレーター・ベイエリア（香港・マカオ・広東

省の9つの都市を統合した一体的経済圏)の産業界・学界からは、AIと新興技術に関する見解が表明され、議論が交わされた。産業界・学界との包括的な意見交換を通じ、データ保護当局は、データ保護当局は、データ保護規制の遵守及び継続的な技術進歩の支援並びにより効果的なプライバシー強化技術(PETs)を構築する産業への支援との間で最適なバランスを見いだすことができる。

1日目は、マカオPDPBのJoana Io氏による閉会の辞をもって終了した。

## 2日目

フォーラム2日目は、マカオPDPBのJoana Io氏による短い紹介で幕を開け、以下のプライバシー関連のグローバルネットワーク及び組織から、活動や取組に関する最新情報が紹介された。

- 世界プライバシー会議(GPA)
- GPA国際執行協力ワーキンググループ
- GPA人工知能における倫理とデータ保護に関するワーキンググループ
- GPAデータ保護とその他の権利・自由に関するワーキンググループ
- G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル
- グローバル越境プライバシールール(CBPR)フォーラム

その後、シンガポールPDPDがモデレーターを務める「設計段階からのデータ保護(Data Protection by Design) — ASEANの共有の旅」をテーマとしたパネルディスカッションが行われた。

続いて、青少年のプライバシーに関するパネルディスカッションが行われた。AIなどの新技術の急速な発展に伴い、青少年はますますプライバシーのリスクにさらされている。アジア太平洋地域のデータ保護当局は青少年のプライバシー保護に継続的に取り組んでいるが、法域によって青少年のプライバシー保護の方法に一貫性がない状況において、データ保護当局の役割について議論することは時宜を得た有意義なものとなった。

次に、「個人データ保護に関する意識向上の様々な方法」について議論が行われた。データ保護意識は個人・組織双方にとって極めて重要であると考えられている。個人データ保護の意識向上には課題もあるものの、APPAMemberの共同努力により、特に個人データ保護の意識向上において、データ保護・プライバシーフィールドでの協力を継続的に促進できることを確信している。

議事の最後に、コミュニケーション草案が承認され、公表が決定されるとともに、マカオPDPBのJoana Io氏が閉会の辞を述べた。

## 次回会合

第65回APPAMは、中華人民共和国香港特別行政区個人データ・プライバシーコミッショナー・オフィス(PCPD)の主催により開催される。

(以上)